

開催日時 平成 24 年 5 月 13 日（日）14:00～

開催場所 横浜市民防災センター

1、開会の辞

日置事務局長（7L4UJY）より、本日の司会を務める旨の挨拶があった。来賓の横浜市消防局危機管理室大木課長、池田係長の紹介と臨席のお礼を述べ、続いて斉藤会長（JR1NVW）に挨拶を求めた。

2、会長挨拶要旨

来賓へ臨席のお礼と、協力会への支援に対する感謝の言葉。

9 都都市合同防災訓練が横浜市で開催される。西区支部は準備をお願いする。防災フェアへ参加する担当支部を決めてほしい。NTT 東日本神奈川支店にて片山副会長、NTT 上野設備部長による防災の講演会と、震災の復旧に使用された特装車の見学を行なった。横浜市は全地域防災拠点へ、特小 2 台と訓練マニュアル改訂版を配備したようだ。災害に備え区役所局の無線機の買換えを進める。支部は区との連携を深めて頂きたい。

3、来賓挨拶要旨 情報技術課大木課長

4 月に情報技術課長に着任した。出席にあたり、非常通信協力会について学んだ。1,000 名近い会員を擁し、行政と連携し訓練を続けている。協定締結後 40 年を経過するが、専門的ノウハウと使命感、高い志により会が長く続いていると思う。

東北の震災により横浜市防災計画の見直しと、防災計画震災編の抜本的改定を進めている。基本的考えは減災、発災時の災害を極力小さくする。もう一つは人命を守る対策に重きを置く。9 月に改定の素案を出し意見募集を行なう。皆様の訓練が役立つよう仕立てたい。国、県も新しい対策に向け動き出した。発災すれば横浜市、区さらに皆様と連携が重要である。安心、安全な市につなげたく今後も協力を宜しくお願いしたい。

4、議長選出

司会は議長を会場に諮るが無く、小野理事（JF1RQD）を推薦し拍手で承認された。

5、書記選出

議長は書記を会場に諮るが無く、片山副会長（JA1XLU）、日暮理事（JA1SAP）を推薦し拍手で承認された。

6、会議成立の報告

議長は日置事務局長に総会の出席状況を求め、事務局長より次の報告があった。

本総会の定数は 62 名。出席者 44 名、委任状 9 名で合計 55 名。規約第 16 条 第 1 項により、本総会の成立が報告された。

7、議案審議および報告

第1号議案 平成23年度事業報告、会計報告・監査報告

齊藤会長より総会議案書に沿って報告された。

宇田川監事（JG1UAE）より本会に金銭の収支は無く、また事業計画は本部、支部関係ともに総て行なわれ、問題はないと報告された。

〈質疑・応答〉

質 宮本（JA1SKY）旭区支部：市役所～区役所間の伝搬調査で、定刻前に一部でJR1YWCとレポート交換があった。また使用周波数で「使っている」の注意に無反応で混信を与えた。統制局として運用に問題がある。

答 日置事務局長：定刻に始めたと思う。記録は13時スタートとあるが認識は無い。混信の件は後で聞いた。騒音で呼ばれても分からないことがあり、終了後静かな場所をお願いした。統制と混信は反省し次回は気を付けたい。

意 宮本（JA1SKY）：これらは支部長経由で報告済み。目を通していないのか。騒音は以前からの問題。改善しないと発災時支障をきたす。

答 日置事務局長：指摘は十分賜った。

答 齊藤会長：無線交信の失敗。今後十分注意したい。

意 太田（JK1DRM）保土ヶ谷区支部：当日は第四土曜日。午後は区役所に人が居なく参加できなかった。時間を把握して実施してほしい。

答 齊藤会長：18区一緒に難しい。支部の状況を勘案して行きたい。

意 野口（JA1TLP）青葉区支部：区への対応の違いに疑問を感じる。市が協力を惜しまないなら、状況を市に上げてはどうか。発災時は全区と連絡の必要もある。

質 橋本（JQ1KYL）栄区支部：特小2台の配備は協力会に相談があったか。

答 片山副会長：現物の特小は市から直接453拠点に配備されたようだ。また情報技術課が配備を決めたのではないようだった。特小2台の配備は事実だ。

答 齊藤会長：区役所の無線機の入れ換えをお願いしている。特小の配備を情報技術課に確認したら、情報技術課の予算ではなかった。

意 浅石（JG1JPC）旭区支部：拠点で特小の現物と送受信の確認を済ませた。デジタル移動無線用にケーブルが200mと、ドラムが全拠点に配備された。

意 野口（JA1TLP）：拠点にカセットガスの発電機1台が配備されていた。

意 姫本（JP1DMV）戸塚支部：市役所～各区役所間の通信訓練は、市から区へ指示を出すよう会長から依頼してほしい。

答 齊藤会長：次回は市に区役所を開けるよう依頼する。

第1号議案採決

平成23年度事業報告、会計報告・監査報告は、拍手多数で一括承認された。

第2号議案 任期満了により理事・監事の改選、顧問の任命

議長は鈴木選挙管理委員長（JA1DXQ 旭区支部）に立候補結果の説明を求めた。

選挙管理委員長：鈴木、松永、石川の3名で委員会を構成した。立候補受付場所は選挙管理委員長。受付に際し立候補者の資格審査を実施した。

理事定員10名に9名の立候補。 監事定員2名に2名の立候補。

立候補者は定員内により、全員当選を齊藤会長に公示した。
議長は結果を会場に諮り、拍手多数で承認された。

議長は理事会開催のため 10 分間の休憩を告げた。10 分後総会を再開し、結果を齊藤会長に求めた。

齊藤会長：定員 10 名の理事選に 9 名が当選した。欠員 1 名に前理事の小野氏（JF1RQD）を指名したい。拍手で承認された。

引き続き顧問に野村（JA1AX）、鈴木（JA1B0A）の両氏を任命し、顧問、監事、理事が紹介された。

顧問 野村五郎（JA1AX）、鈴木政夫（JA1B0A）

監事 薄井啓一（JA1JFT）鶴見区支部、宇田川淳（JG1UAE）栄区支部

理事 齊藤文三（JR1NVW）都築区支部 会長

片山晋（JA1XLU）磯子区支部 副会長 会員管理担当

鈴木智夫（JA1UVS）緑区支部 副会長 広報担当

日置隆則（7L4UJY）都築区支部 事務局長

川畑正司（JF1XBQ）泉区支部 防災フェア担当

小野治（JF1RQD）青葉区支部 無線局免許担当 19 クラブ局法制管理

松永喬（JK4MRL）戸塚区支部 広報担当補佐 ホームページ担当

日暮正夫（JA1SAP）金沢区支部 事務局担当補佐 会則、法制管理

半田理（JL1NKW）都築区支部 支部長会担当補佐

木村昶（JA1POT）防災フェア担当補佐 電波伝搬担当

第 3 号議案 平成 24 年度事業計画案

齊藤会長より総会議案書に沿い本部関係、支部関係に分け説明された。

〈質疑・応答〉

意 佐野（JA3CBS）港南区支部：拠点の防災訓練は支部の最も大事な事業である。事業計画や事業報告に記載がない。やっている事が伝わらない。

答 齊藤会長：総会後訪庁し、支部活動状況や報告、要望を伝えている。詳細は文書で渡し市も詳しく承知している。

質 佐野（JA3CBS）：なぜ載せない。会長の認識ほど市は理解していない。

答 齊藤会長：議案書は本部主体の事業を載せ、支部の事業は別紙で出した。

意 姫本（JP1DMV）：事業報告に支部の本管である防災活動が抜けている。

意 宮本（JA1SKY）：議案書の中で説明が必要。

答 片山副会長：支部の訓練は組織最大の目的。議案書は本部の事業という認識で書いたのが抜けた。市へアピールのため載せる必要がある。追記してはどうか。

意 橋本（JQ1KYL）栄区支部：各支部の 23 年度活動報告に加え、24 年度の活動計画を入れることで組織全体の活動になる。

第 3 号議案採決

議長は、23 年度活動報告及び 24 年度活動計画に、支部の活動結果と活動計画も加筆する提案を会場に諮り、拍手多数で承認された。

第4号議案 その他（報告事項）

（1）会員の事故発生時の補償について

日置事務局長より総会議案書 第4号議案 その他（1）に沿って説明された。

（2）会員の状況について

片山副会長（会員管理担当）より、4月24日付で会員総数923名を市へ報告した。毎年3月31日現在の会員数を4月末までに報告する。4月20日頃までに報告してほしい。遅れる場合予め連絡がほしい旨のお願いがあった。会場に5月1日現在の各支部会員数が配布された。

（3）区役所局の無線設備について

小野理事（無線局免許担当）より、総会議案書資料 アマチュア無線 型式一覧表による説明がされた。合わせて区役所局電波利用料の転送依頼のお願いがあった。

（4）その他

半田理事（支部長会担当補佐）より、総会資料 平成23年度支部活動報告は支部からの報告をそのまま適用した。

支部長会、理事会運営の説明。

支部長への連絡は、より良い方法を模索しながら進めたい。各支部の事業計画は、支部長会で提出すべきとなれば、市担当への提出はいつでも可能。支部長会の意見を反映して行きたい。

質問（1）～（4）まで無し。

議長は総ての議案審議を終了し、改めて1号議案から4号議案まで異議の確認を行い、異議なしの拍手を得た。続いて議長が解任された。

8、閉会の辞

鈴木副会長は出席と議事進行の協力にお礼を述べ、平成24年度総会を終了した。

〈総会出席者〉

本部：野村・鈴木顧問、斉藤会長、片山・鈴木副会長、日置事務局長、川畑・日暮・松永・半田・小野理事、薄井・宇田川監事

鶴見区：中根・川口代議員

戸塚区：姫本支部長、水野・金尾代議員

神奈川区：安藤支部長

港南区：佐野支部長、伊東代議員

西区：千石支部長

旭区：鈴木支部長、宮本・浅石代議員

中区：中村支部長、横山・松崎代議員

緑区：平林支部長、大瀧・内田代議員

南区：山田支部長

瀬谷区：古澤支部長

保土ヶ谷区：太田支部長、志村代議員

栄区：橋本支部長、加峯代議員

磯子区：片山支部長、中嶋・吉村代議員

泉区：川畑支部長、萩原代議員

金沢区：日暮支部長、深浦代議員

青葉区：野口支部長、涌井代議員

港北区：高野支部長、前島・山崎代議員

都築区：半田支部長

平成 23 年度事業報告

〈本部関係〉

- 平成 23 年 4 月 3 日(日) 理事会開催(於 かながわ県民センター)
- 4 月 27 日(水) 横浜市に会員名簿提出 - 会員数 915 名
- 5 月 22 日(日) 平成 23 年度総会開催(於 横浜市市民防災センター)
計 52 名が参加(含 委任状提出分)
- 7 月 8 日(金) 横浜市危機管理室を訪問、区役所配備の無線機新替に関する要請書を提出
- 7 月 24 日(日) 理事会開催(於 かながわ県民センター)
- 8 月 27 日(土) 市役所局・区役所局間電波伝搬状況の調査を実施
12 区の区役所局が参加、144MHz 帯では全区役所局と交信可、430MHz 帯では1つの区役所を除いて交信可、1200MHz 帯では交信不可の区役所局が複数あり
- 11 月 20 日(日) 理事会開催(於 かながわ県民センター)
- 平成 24 年 2 月 7 日(火) 横浜市危機管理室を訪問、市からの要請前の活動時における会員の事故に対する補償について協議
- 3 月 25 日(日) 理事会開催(於 NTT 東日本神奈川支店)
- 〃 (〃) 本部主催の防災講演会を開催(於 NTT 東日本神奈川支店)
第 1 部:片山副会長(磯子区支部長)より、「家庭と地域の防災」
第 2 部:上野 NTT 東日本神奈川支店設備部長(青葉区副支部長)より、「家族は今どこに“安否確認の重要性”」
計 47 名が参加、講演後は東日本大震災の復旧時に現地で活躍した同支店の特別仕様指揮車およびバイクも見学

〈支部関係〉

- 平成 23 年 7 月 24 日(日) 第1回支部長会開催(於 かながわ県民センター)
- 8 月 27・28 日(土・日) 横浜防災フェアに参加(於 赤レンガ倉庫広場) 担当:青葉区支部
林市長が当協力会ブースを訪問
- 8 月 28 日(日) 横浜市総合防災訓練に参加(於 瀬谷区) 担当:瀬谷区支部
当協力会は瀬谷区役所・三ツ境小学校・南瀬谷中学校で通信訓練を実施、林市長も視察
- 11 月 20 日(日) 第 2 回支部長会開催(於 かながわ県民センター)
- 平成 24 年 3 月 25 日(日) 第 3 回支部長会開催(於 NTT 東日本神奈川支店)

会長 齋藤 文三 様

平成 24 年 3 月 25 日

横浜市アマチュア無線非常通信協力会
理事・監事立候補者の公示

標記の件について、平成 24 年 2 月 20 日に立候補を締め切った結果、下記の候補者が確定しましたので公示します。

理事(定数 10 名)

立候補者 9 名(届出順)

松永 喬	JK4MRL	戸塚区支部
齋藤 文三	JR1NVW	都筑区支部
日暮 正夫	JA1SAP	金沢区支部
半田 理	JL1NKW	都筑区支部
鈴木 智夫	JA1UVS	緑区支部
川畑 正司	JF1XBQ	泉区支部
日置 隆則	7L4UJY	都筑区支部
木村 赳	JA1POT	緑区支部
片山 晋	JA1XLU	磯子区支部

監事(定数 2 名)

立候補者 2 名(届出順)

薄井 啓一	JA1JFT	鶴見区支部
宇田川 淳	JG1UAE	栄区支部

理事立候補者数は定数以下、監事立候補者数は定数と同数でありますので、選挙管理委員会は、立候補者全員を当選と認めます。

選挙管理委員会

委員長	鈴木 忠彦	JA1DXQ
委員	松永 信一	J11LNP
委員	石川 明	JA1CRD

以上

平成 24 年度事業計画(案)

〈本部関係〉

平成 24 年 4 月 24 日(火)	横浜市に会員名簿提出 — 会員数 923 名
5 月 13 日(日)	平成 24 年度総会開催(於 横浜市市民防災センター)
7 月	理事会開催(於 かながわ県民センター)
11 月	理事会開催(於 かながわ県民センター)
日程未定	区役所配備の無線機新替に関する要請書を横浜市危機管理室に再提出
日程未定	市役所・区役所間電波伝搬状況の調査
平成 25 年 3 月	理事会開催(於 かながわ県民センター)

〈支部関係〉

通年	各支部で地域防災拠点等における通信訓練活動を実施
平成 24 年 7 月	第 1 回支部長会開催(於 かながわ県民センター)
8 月 25・26 日(土・日)	横浜防災フェアに参加 — 担当支部:未定
9 月 1 日(土)	九都県市合同防災訓練(於 みなとみらい 20 街区)に参加 — 担当支部:西区
11 月	第 2 回支部長会開催(於 かながわ県民センター)
平成 25 年 3 月	第 3 回支部長会開催(於 かながわ県民センター)

平成 24 年度総会における「第 4 号議案 その他 (1)
会員の事故発生時の補償について」の報告内容

1. 昨年 5 月 22 日に開催された平成 23 年度総会において、出席者より、「会員が横浜市からの要請前に通信活動を行った際に人身事故に巻き込まれた場合、その補償はどうなっているのか。」との質問があり、早速、横浜市危機管理室に確認したところ、「現行の横浜市・当協力会間協定の規定から解釈すると、横浜市からの要請を受けて活動した場合の人身事故は補償されるが、要請前の活動については補償の対象外となる。」との回答があった。
2. 当協力会としては、そのような状況では非常時における会員の活動の支障が出るので、危機管理室に対して、補償範囲を広げてもらうよう改善を要請したところ、横浜市・当協力会間協定の規定を改訂する方向で改善を図りたいとの回答があり、危機管理室からの要請で当協力会がその改訂案を作成することになった。
3. 当協力会で改訂案を作成し、昨年 11 月の当協力会理事会で改訂案について審議した後、危機管理室に送付して検討してもらった。
4. 危機管理室より協定の改訂案について打ち合わせをしたいとの連絡があり、本年 2 月に市庁舎を訪問して打ち合わせを行ったところ、危機管理室からは、「当協力会会員が状況に応じて横浜市からの要請前に自主的に通信活動を行う必要があることは理解できるが、当協力会会員が自主的な活動を開始するための一定の基準(例えば、会長から当協力会会員にその旨の指示が出るなど)を明確化してもらわなければ、協定の改訂をもって要請前における事故を補償できるように変更するのは難しい。」、さらに、「現行の協定では、当協力会会員の補償は、消防団員の補償条例の規定の例によるとされているが、特別公務員である消防団員とボランティアである当協力会会員と同列に扱っているのは不自然であり、協定の改訂を横浜市に持ち出した場合、現行の補償の仕方そのものが問題となると思われる。」との回答があった。
それに対して、当協力会からは、「当協力会会員が自主的に活動を開始する基準は、その時その場の状況に応じて判断する必要があり、一律に取り決めるのは現実的でない。」と応答し、引き続き危機管理室に他の改善方法も含めて検討を進めてもらうこととなった。
5. 本年度に入って、危機管理室より、「やはり協定の改訂では補償内容の改善は難しいと考える。横浜市の要請前の活動をカバーできる保険(市民活動保険やボランティア保険など)を別途手配する方向で改善を図ることにしたい。」との回答があったが、現時点までそれ以上の具体的な内容についての連絡はない。
6. 残念ながら、本日(本年度総会)までに本件を解決することはできなかったが、危機管理室と連絡を取って早急な解決を図りたい。